

令和8年9月採用 新潟市会計年度任用職員 採用試験案内 (パートタイム:食文化関連業務)

令和8年6月12日
新潟市農林水産部食と花の推進課
〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
TEL: 025-226-1802 (直通)

**令和8年9月に採用する食文化関連業務を行う
会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。**

試験日: 令和8年7月16日(木曜)

受付期間: 令和8年6月12日(金曜) ~ 令和8年7月6日(月曜)

1 職種・採用予定人員等

職種	食文化関連業務
採用予定人員	1名
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">● 新潟市食文化創造都市推進会議の運営に関する業務 (補助金採択に係る相談、審査会開催、申請書チェック、各種支払い事務、連絡等)● 食育や食文化に関する情報発信業務(チラシの作成、SNSを使った情報発信等)● その他、食育、食文化に関する業務
勤務地	新潟市役所 農林水産部食と花の推進課 (新潟市中央区古町通7番町1010番地 ふるまち庁舎6階)

2 受験資格

- (1) 人と接することが好きで、食に関することやイベントに興味・関心がある人
- (2) パソコンのワード・エクセルの基本操作(差し込み印刷・簡単な関数計算)ができる人 ※wordpress の経験者優遇
- (3) SNS 等を使った情報発信が得意な人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験日・試験会場・試験の方法

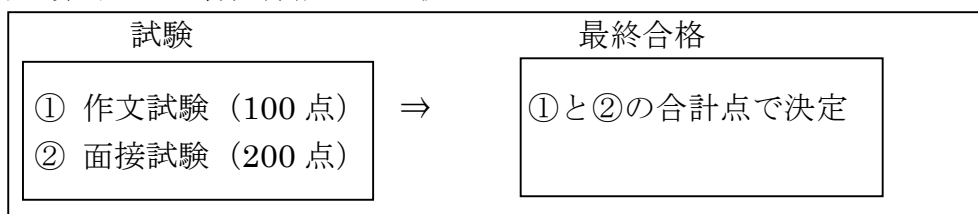
(1) 作文試験

テーマ	食を通じた新潟市の魅力向上に必要なこと
提出期限	令和8年7月6日（月曜） ※当日消印有効、持参の場合は、午後5時まで。 ※受験申込書等を同封のうえ、ご提出ください。
記載要領	<ul style="list-style-type: none">● 添付の原稿用紙を使用してください。● 記入は手書き、パソコン入力いずれでも構いません。手書きの場合は、黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。パソコン入力の場合は、紙に印刷したものを提出してください。● テーマの記載は不要ですので、1行目から本文を記載してください。● 横書きで、1200字以内にまとめてください。

(2) 個別面接試験

日時	令和8年7月16日（木曜）の内、受験通知書にて指定する時間 ※受験者ごとの個別の時間を、受験者全員に事前発送する受験通知書にてご案内します。受付～面接終了にかかる所要時間は30分～1時間程度の予定です。
会場	新潟市役所ふるまち庁舎
持参するもの	受験通知書

(参考) 配点と最終合格までの流れ



※各々の試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日時	方法
令和8年7月22日 (水曜) 予定	新潟市ホームページに合格者の受験番号を掲載(午後3時頃)するほか、受験者全員に合否の通知を郵送します。

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

5 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和8年9月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年9月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用(翌年度も任用)を最大4回まで行う場合があります。
- (5) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等での情報提供はできません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所ふるまち庁舎 6階 食と花の推進課

※平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7 勤務条件等

報酬	<p>月額 150,930 円～168,967 円（地域手当を含む）</p> <p>※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。</p>
手当等	<p>通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道 2 k m 以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p>
勤務時間	<p>勤務時間は原則として午前 9 時から午後 4 時（1 日のみ午後 3 時まで）、週 5 日勤務の週 2 9 時間勤務となります。</p> <p>休憩時間は正午から午後 1 時までの 6 0 分です。</p> <p>また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。</p> <p>※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。</p>
休日	<p>原則土・日曜日、祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）は休日となります。</p>
休暇	<p>年次有給休暇 1 2 日</p> <p>特別休暇（忌引、夏季休暇等）</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。</p>
公務災害	<p>新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。</p>
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんのでご注意ください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>（兼業が認められない場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など） ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8 受験手続

下記により手続きをしてください。**申込方法は郵送または持参です。**

提出書類	①受験申込書 ②エントリーシート ③作文試験の原稿用紙 ④受験通知書送付のための返信用封筒（長形3号の定型封筒）に、110円切手を貼り、受験される方の住所・氏名を必ず記入してください。
申込方法	郵送または持参 郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和8年6月12日（金曜）から令和8年7月6日（月曜）まで 【当日消印有効】 ※持参の場合は、令和8年7月6日（月曜）午後5時まで
郵送先 （提出先）	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 新潟市農林水産部食と花の推進課
受験通知書の送付	受験申込の受付期間終了後、面接日時等を記載した受験通知書を発送します。 ※ 令和8年7月14日（火曜）までに受験通知書が届かない場合は、必ず令和8年7月15日（水曜）までに農林水産部食と花の推進課（025-226-1802）にご連絡ください。

9 受験申込書・エントリーシートの記入上の注意

- (1) 事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消す場合があります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) エントリーシートの各記載欄に字数制限はありませんが、指定の様式内に記入してください。
- (4) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆をご使用ください。
- (5) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

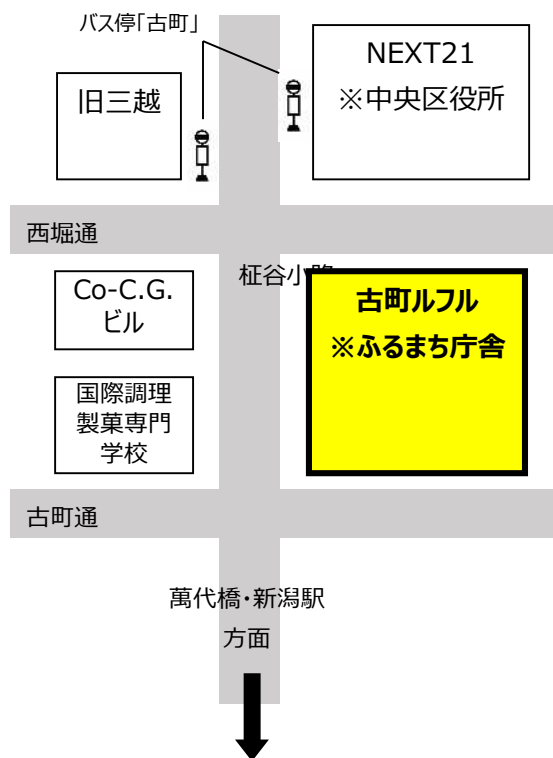
10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験通知書に記載された時間までに試験会場にお越しください。遅刻された場合は受験できません。
- (2) 試験当日は、**受験通知書**を必ずご持参ください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) **駐車料金の減免処理をすることはできません。(受験者の負担となります。)**
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻された場合は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内》

試験会場：新潟市役所ふるまち庁舎

(新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地)



ふるまち庁舎までのアクセス

路線バス

バス停「古町」下車 徒歩 1 分

※路線案内・時刻表は新潟交通ホームページをご覧ください。

駐車場

周辺の駐車場をご利用ください。

駐車料金は減免できません。

自転車

古町ルフル 1 階駐輪場：約 100 台